

令和元年(平成31年)度の主な施策・事業について

番号	対象事業	事業概要
1	期日前投票	全国に先駆けて、駅構内およびショッピングセンターに期日前投票所を設置し、投票率の向上に努めています。
2	市政広報テレビ番組制作	本市職員が、シナリオ作成、撮影、編集、全てを行っています。職員自らが制作することで機動力に富み、市が取組む事業等を効果的に市民に周知することができます。広報する事案は、四半期ごとに各課所室に打診し掘り起こしを行っています。
3	秋田港大型クルーズ船誘致等事業	クルーズ船誘致に向けた取組みを行うとともに、県と連携して受入体制のさらなる充実を図り、クルーズ船寄港による本市への観光誘客および経済波及効果を高めます。
4	竿燈まつり振興事業	本市最大の観光資源である秋田竿燈まつりの保存および振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。
5	羽州街道歴史観光推進事業	本市の旧羽州街道沿線に点在する文化財等を歴史ストーリーで結び、秋田市ならではの魅力ある歴史観光コースとして楽しんでいただくため、平成30年度にPR映像およびウォーキングガイドを作成しました。31年度は、羽州街道交流会の誘致、歴史まつりの開催およびミュージカルの公演を通して、その魅力を県内外へ発信していきます。
6	総合窓口支援システム等構築事業	フロアマネジャーの案内と番号券の配付により、来庁された方を受付から証明書等交付まで一元管理することで、効率的かつ迷わせない動線を確認し、ワンストップの総合窓口で手続きを完了させます。
7	新屋ガラス工房管理	新屋地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を生かした住民主体のまちづくりを推進するため、ガラス工芸をはじめとする美術および工芸を通じたものづくりの振興と地域交流等を行っています。
8	土崎みなと歴史伝承館	土崎地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を活かした住民主体の人づくり、まちづくりおよびにぎわいづくりを推進するための施設で、高さ11.5メートルの曳山、土崎空襲のジオラマや北前船の模型(10分の1サイズ)などを展示しています。平成30年3月に開館しました。
9	エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)について	誰もが安心して暮らすことのできる持続可能な社会構築のため、世界保健機関が提唱するエイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現を目指し、市民一人ひとりがその理念を理解し、高齢者が「社会の支え手」として能力や経験、知識を十分に発揮できる社会を確立するための様々な事業を実施しています。
10	がん検診割引制度	胃がん、大腸がん、乳がんおよび子宮頸がん検診の受診者で、それぞれのがんにかかりやすい年代、又は、その手前の年代の方を対象に、自己負担額を無料又は受けやすい定額の料金にします。

番号	対象事業	事業概要
11	ふたりの出会い応援事業 (シングلزカフェ)	人口減少対策の一環として、独身男女が気軽に交流できる場「シングلزカフェ秋田」を開設しています。飲食店等を利用したイベントや恋愛・結婚に関するセミナー等により、出会いのきっかけを提供しています。
12	第1子保育料無償化事業	平成30年4月2日以降に第1子が生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと、当該第1子の保育料を無償化します。
13	奨学金返還助成事業	保育士・保育教諭を対象に、市内認可保育所等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を行います。
14	秋田市子ども家庭総合支援拠点	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、関係機関との連携強化や支援体制を整備し、子どもとその家庭等に対し、必要な支援を一体的に行います。
15	在宅子育てサポート事業	就学前の児童を在宅子育てしている世帯に対し、5つの子育て支援サービスを受けられる子育てサポートクーポン券を交付しています。平成31年度から、対象要件を0歳児以上に拡大しました。 また、平成30年度から新たに、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の児童を在宅子育てしている世帯を対象に、7つの子育て支援サービスを受けられる多子世帯サポートクーポン券の交付を開始しています。
16	あきた次世代エネルギーパーク事業	市内に設置された数多くの再生可能エネルギー施設を気軽に見学できるよう、見学受付窓口の設置や説明員の無料派遣のサービスを行なうなどして、市内外からの見学者を積極的に受け入れています。
17	秋田市メガソーラー発電所	雪国に対応したメガソーラー発電施設を最終処分場跡地に建設し、20年間の包括的リース契約により運用しています。
18	もったいないアクション	食べ物を大切にせずおいしく食べきることを啓発する取組「もったいないアクション」を下記のとおり進めています。 ①「食う～べえタイム」の提案 宴会等の開会から30分間と閉会前の最後の10分間を「食う～べえタイム」として自分の席でお料理を楽しむ時間を設定し、出された料理は残さずおいしく食べきりましょう！という呼びかけを行っています。 ②「もったいないアクション協力店」のご案内 啓発ポスターや「食う～べえタイム」用の卓上POPの設置など、食べ残しを減らす取組に協力いただいている市内の飲食店等を、市のホームページで紹介しています。
19	ごみ処理施設の運営および維持管理事業	総合環境センターは、市内の一般家庭から排出される多様なごみを受け入れており、資源、エネルギーの有効利用や環境負荷の低減にも配慮した自己完結型処理施設として、廃棄物の適正処理を実践していることについて理解を深めていただくため、市内外からの施設見学者を受け入れています。

番号	対象事業	事業概要
20	アンダー40正社員化促進事業	安定した雇用の拡大を図るため、40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業へ年額20万円を3年間補助します。
21	なでしこ秋田働く女性応援事業	女性が働きやすい職場づくりや、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対して、施設整備の費用を最大200万円まで補助します。
22	一歩先行く農業法人フォーアアップ事業	農業法人が正規に常時雇用した場合の賃金助成の他、県外からの移住者の就農促進や雇用就農者の職場環境改善を図ります。
23	千秋公園再整備基本計画	これまで継承してきた久保田城および千秋公園の歴史と、まちの中で育まれてきた自然環境を活かすとともに、誰もが利用しやすい公園づくりをすることにより、市民の憩いの場や、誰もが楽しめるにぎわい空間の形成を目指します。
24	秋田市中心市街地活性化基本計画(第2期計画)	第1期基本計画(H20.7~H26.6)の期間終了後、継続して中心市街地の活性化に向けた施策を推進するため第2期計画を策定し、「芸術文化ゾーン」の形成や「既存ストックの活用」などによる新たなまちの魅力とにぎわい創出に取り組んでいます。
25	秋田市立地適正化計画	本市が目指す「多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成」の実現に向け、誘導施策の展開により、都市機能や居住の立地誘導を図ります。
26	「はばたけ 秋田っ子」教育推進事業	学校の枠を超えた交流活動を通して、感動を分かち合い、豊かな感性をはぐくみます。 ①学校群合同体験活動 ②中学生サミット
27	ICTジュニア育成事業	子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするICT講座を開催します。
28	かぞくぶっくぱっく事業	多彩な内容かつ世代別の本を5冊詰め合わせた福袋的なパックを用意して貸出し、子育て世帯の読書環境づくりを支援します。
29	AED設置施設標章、AEDパッドの無償給付 応急手当推進事業所標章交付事業	自動体外式除細動器(以下「AED」という。)を設置し、従業員等が必要な講習を受講しているなど、一定の要件を満たした施設に対して標章を交付します。また同施設で傷病者が発生し、AEDが使用された場合、AEDパッドの無償給付をします。応急手当の実施推進について、一定の救命講習等を終了した事業所に対して標章を交付します。

番号	対象事業	事業概要
30	救急業務ワーキンググループ	教育体制構築、応急手当普及啓発、救急事例調査研究(自殺対策、入浴事故、転倒調査など)、高齢化社会対策調査研究(地域包括ケアシステムなど)の4つのワーキンググループにおいて、日々の救急活動の諸課題を調査し、より効果的な活動ができるよう創意工夫しています。
31	AED貸出し事業	市民が参加する催し又は行事等に自動体外式除細動器(AED)を貸出し、突然の心停止者に対する迅速な救命活動に備えます。
32	ドローン整備事業	現在、ドローン3機を所有し、各種災害発生時の情報収集や調査、操縦員の養成に努めております。昨年度には上位機種1機、映像伝送システムを導入し、水難事故や山岳遭難現場での捜索活動を含め、さらに幅広い運用を進めています。
33	上下水道管路情報自由閲覧システムの導入	上下水道局では、お客様サービスの向上や業務効率化のため、上下水道管路情報自由閲覧システムを導入した。これは、利用者がタッチパネル式のパソコンで管路情報を簡単に閲覧、印刷することができるもので、印刷数は年々増加しています。
34	八橋下水道終末処理場の機能統合	八橋下水道終末処理場の汚水処理機能を県の流域下水道秋田臨海処理センターへ機能統合することにより、今後の改築更新費および維持管理費の縮減を図り、効率的な事業運営を目指します。
35	議事運営等におけるタブレット端末の活用	議案を初めとした各種議会資料を紙媒体から電子媒体に変え、議会における各会議においてタブレット端末を活用して電子データを閲覧し、事務の効率化とペーパーレス会議を実現します(平成30年6月定例会からタブレット端末を活用)。